



福岡医発第 974 号（総）

平成 27 年 6 月 30 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会 長 松 田 峻 一 良

（公印省略）

第 1 3 5 回日本医師会定例代議員会（6 月 28 日）
における会長挨拶の送付について

初夏の候 貴職益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、6 月 28 日に開催されました日本医師会定例代議員会における横倉義武
日本医師会長の会長挨拶をお送り致しますのでご査収下さい。

小郡三井医師会より

会 長 廣瀬真恵

第 135 回日本医師会定例代議員会
会 長 挨拶

本日は、第 135 回日本医師会定例代議員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の定例代議員会では、前年度の事業報告と、三つの議案を上程いたしております。慎重にご審議の上、なにとぞご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、昨年 6 月、会長職に再任いただいてより、丁度 1 年が経ちました。その間、日本医師会の会務運営と諸事業に対し、特段のご理解とご支援をいただきまして、執行部一同、心より御礼申し上げます。

この一年を振り返ってみますと、様々な社会の変化がございました。ただそうした中でも、日本医師会は、保健・医療・福祉における主導的立場を担い、常に高い見識を持って変革に当たってまいりました。

その際、会務の基本方針としたものが、昨年、会長職を拝命するにあたって掲げました、「組織力を強化すること」「地域医療を支えること」、そして「将来の医療を考えること」の 3 つであります。

「組織力の強化」にあたっては、小山田雍秋田県医師会長に委員長をお引き受けいただいております「医師会組織強化検討委員会」からの提言に基づきまして、研修医会員の年会費の減免と医師資格証の年会費の無料化を、今年度より実施することといたしました。

また、非会員医師の入会のきっかけ作りとして、医師会サービスの一部を、一定期間、無償提供する新たな仕組みづくりにも取り組んでおります。

さらに、医師資格証の普及に向けて、都道府県医師会並びに郡市区等医師会のご協力の下、地域受付審査局を設置いただくとともに、生涯教育制度との連動等、サービスの拡充を図ってまいりました。昨今、医師のなりすましの問題が多く取り沙汰されておりますが、こうした事態を起こさないためにも、医師資格証のさらなる普及を推進してまいります。

この他、都道府県医師会との相互利用や情報登録時のタイムラグの解消等を目的とした、会員情報システム再構築に向けた取り組みを加速させるとともに、医師会事業をわかりやすく紹介する新たなパンフレットの作製等にも、広く取り組んでおります。

医師会こそが、我が国の医師を代表する唯一の団体です。これを体現するべく、「組織力の強化」を図っていくなかで、医師会設立の本意であります「地域医療を支える」ための公益的活動の推進にも努めてまいりました。

改めて申すまでもなく、現在、国の財政再建が迫られるなかで、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向けての対応が急務となっています。

社会保障制度を維持していくには、時代の趨勢にあわせたその時々工夫・改善が不可欠です。そして、そのために必要なエビデンスやアイデアは、すべ

て医療現場にあると考えます。

そうした思いから、2025 年やその後の医療のあり方に関する提言を取りまとめるべく、現在、四病院団体協議会と協議を重ねております。こうした協働を通じて医療界の一致団結を図り、医療提供体制の充実と地域包括ケアの推進を図ってまいります。

去る 3 月 31 日には、「地域医療構想策定ガイドライン」が公表されました。本ガイドラインは、日本医師会の意見が十分に反映されたものとなっており、地域の医療提供体制を充実させる仕組みづくりに向けたプロセスが示されています。「地域医療構想」の策定主体は都道府県医療審議会です。そのため、ガイドラインを参考にしながら、都道府県医師会が審議会の議論をリードし、医療者と患者、住民の声を十分に反映した「地域医療構想」を策定していただきたいと存じます。

折しも 4 月に開催されました、「第 29 回日本医学会総会 2015 関西」は、学術講演や一般市民向け参加型イベント等への参加者合計約 40 万人を得る中で、医療者と国民が地域医療についてともに考える、絶好の機会となりました。これも偏に、総会開催地である京都府医師会をはじめ近畿ブロック医師会連合の先生方、並びに代議員の皆様方や全国の医師会員よりの絶大なるご支援の賜であり、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

総会では、「きずなの構築」を副題に掲げておりました。医師と患者のさらなる信頼関係の構築に資する制度として、本年 10 月より医療事故調査制度がいよいよ開始されます。本制度が円滑に機能していくことで、より早い段階での原因究明と、再発防止策が立てられるものと確信いたします。

また、本制度をより実効あるものとするためには、「医療事故調査等支援団体」としての都道府県医師会の積極的な取り組みが期待されます。日本医師会としては、そうした都道府県医師会の取り組みが十分に行えるよう、継続した支援を図ってまいります。

あわせて、会員への支援といたしまして、会員が医療機関の開設者・管理者の立場で院内事故調査のために支出した費用を賄う保険を、制度開始とともに創設したいと考えております。本件については、第 2 号議案と関係いたしますので、詳細は後ほどご説明させていただきます。

今後とも医療安全の向上と地域医療の推進のため、医療界はもとより、患者・国民とも一体となって、本制度のさらなる充実を目指してまいります。

この他、韓国において未だ感染が収まっていない「中東呼吸器症候群 (MERS)」への対応については、今後も厚生労働省との緊密な連携の下、会員への迅速な情報提供と、国民への注意喚起に努めてまいります。

こうした直面する様々な課題に取り組む一方で、今後の医療需給等を見据えながら「将来の医療を考えること」、そのうえで、政策提言や新規事業を起ち上げていくことも、医師会が担うべき重要な役割の一つです。

すでに我が国は世界に類のない少子高齢化により、人口の減少がはじまっております。通常、生産年齢人口が先に減少し、それを追うようにして高齢人口が減少していきます。これに伴い経済の縮小という事態に至りますが、医療・

介護分野についていえば、高齢化によりその需要は増大し、また、労働集約型の面を有しているため、労働力の需要は当然増えてまいります。こうしたことが都市部と地方の隔てなく全国各地でおきるわけですから、医療・介護がもたらす地方経済への効果の大きさがわかります。また、“かかりつけ医”となる地域に根ざした医療機関があることは、その地域の魅力に直結しますので、子育て世代の都市部への流出や過疎化をおしとどめることにも繋がるでしょう。

社会保障と経済は相互作用の関係にあり、子育てや老後に不安を抱える国民に安心を示すことは、結果的に経済成長を取り戻すための出発点になると考えます。こうしたことを社会に広く訴え、国民の理解と共感を得るなかで、先に触れました四病院団体協議会と協議をしております 2025 年以降の医療のあり方と、その実現に向けた政策を広く提言してまいります。

そもそも、医療が扱うものは健康や生命といった、すべての人類が希求してやまない普遍的なものです。我が国ではこれまで、医学や医療技術の進歩の成果を、国民皆保険制度を通じて、広く社会に還元してまいりました。その結果、世界最高の健康水準を達成していると、国際的に高い評価を得ております。

一方、今後われわれが問われていくことは、現在の成熟した社会のなかで、いかに新たなイノベーションを許容していくかという点にあると考えます。すなわち、より良い医学・医療の成果を導き出す環境の整備と、それを広く世の中に還元する仕組み作りが重要です。

現在の我が国の医療機器市場を見てみますと、規模はアメリカに次いで世界第2位ですが、海外からの輸入が半分近くを占めております。また、輸出金額は、輸入金額の半分にも満たず、長く輸入超過の状態が続いています。こうした状況を改善するべく、本年 4 月に「日本医療研究開発機構」(AMED) が設立されました。より多くの科学的成果を生み出せる国になれるかどうか、今後、我が国が持続的な成長を続けていけるかどうかの一つのカギになると考えます。

そのため、日本医師会といたしましても、国の施策を後押しするべく、この 6 月より、AMED を活用した医師主導による医療機器の開発・事業化支援に向けた取り組みを開始いたしました。

この他にも、医学・医療の向上と持続可能な社会保障制度の確立に向けて、国が取り組むべき必要な施策や改革に対しては、日本医師会としても協力を惜しむものではありません。しかしながら、財政再建の名の下に、医療が国民の手を離れて市場に委ねられるような事態に繋がる施策や改革に対しては、強い姿勢で臨んでいかなければなりません。

そうした思いから、財政制度等審議会財政制度分科会や経済財政諮問会議のなかで、一部の民間議員より提案のありました、いわゆる参照価格制度や受診時定額負担に対しましては、高齢者や低所得者の受診の差し控えを招き、公平・公正な医療提供を確保することができなくなるなどの観点から、容認できるものではないとの意見を表明いたしました。

また、我が国の将来の医療のあり方に禍根を残し、地域医療の崩壊を惹起させる国家戦略特区での「医学部新設」問題に対しましても、日本医学会並びに

全国医学部長病院長会議との連名で、緊急声明を公表した次第です。

このように、医療がもたらす影響が多方面にわたる現代社会において、国民にとって最良となる医療政策を実現していくためには、医療関係者のみならず、政府与党をはじめ経済界や法曹界など、さまざまな立場の方々との連携と調整が不可欠です。目指すべきゴールは同じでも、立場が違えばそれに至る考え方や手段は様々であり、そのため、和して同じることのない、強い信念が必要です。

特に、これから年末に向けて、来年度診療報酬の改定に関する議論が本格化してまいります。去る6月22日には次年度予算編成の方針となる、いわゆる「骨太の方針2015」の素案が経済財政諮問会議に提示をされました。我が国の財政状況等を受けて、非常に厳しい対応を迫られることが予想されます。

しかし、医療・介護は公共財であり、国民の生命・健康の保持増進に向けた国家的事業として最優先されるものでなくてはなりません。そもそも、社会保障制度とは、人間としての優しさと高い倫理観を礎にした制度であり、その目的は社会の安定と国民の安心に寄与することにあります。

こうした認識の下、これまでも社会保障のあり方に関する議論にあたっては、「国民の安全な医療に資する政策か」「公的医療保険による国民皆保険は堅持できる政策か」を判断基準に臨んでまいりました。

今後もこうした姿勢を崩すことなく、日本医師会としての考えを毅然と主張していくなかで、国民のために最善を尽くしてまいりますので、皆様方のさらなるご理解とご支援をお願い申し上げます。

なお、社会保障は平時の安全保障といわれますが、現在、国会では正に安全保障法制に係る議論が行われております。国民の生命と平和な暮らしを守るため、最善の結論が得られるよう、一医療人として、国民の声に真摯に耳を傾けた審議を願う次第であります。

最後になりますが、金井忠男埼玉県医師会長をはじめ多くの皆様方のご協力の下、去る4月4日、本会館におきまして、グライ・ラマ法王来日記念講演会を開催いたしました。講演のなかで、法王は、「優れた知識と技術に加え、思いやりの心があってこそ、完璧な医療である」と発言され、また、人々の苦痛を除き、人々のために尽くすわれわれ医療者を、“菩薩のような人”と表しておられました。

このお言葉を多として、16万6千会員が日夜診療に挺身していけば、必ずや至誠は天に通じ、医療からこの国の未来を明るく照らすことができると確信いたします。その旗手として、「日本医師会長」たる重責を全うしてまいりますことをお誓い申し上げます、挨拶の言葉とさせていただきます。

ご静聴、ありがとうございました。